

福岡県 水産職 採用案内

福岡県庁で水産職として一緒に働いてみませんか？

仕事内容と主な勤務先

魚が美味しいといわれている福岡県では、安全で美味しい水産物を県民の皆さんに安定的に供給できるようさまざまな施策を展開しています。
水産職の業務を大別すると、水産行政、試験研究および普及指導になります。
各海域の特色を踏まえた施策の立案や県産水産物の販売促進、水産資源を育む漁場環境の整備、水産資源を守り、増やすための試験研究および研究成果を活用した漁業経営の改善指導などを行っており、魅力ある水産業となるよう取り組んでいます。

勤務先は、本庁の漁業管理課、水産振興課などの課や、県内の水産海洋技術センター、有明海研究所、豊前海研究所、内水面研究所に配属されます。

本庁

○漁業管理課

県内水産行政の企画立案・予算管理をはじめ、漁業関係法令に基づく漁業権などの許認可・漁業調整・漁業取締に関する業務・有明海の再生に関する業務などを行います。

○水産振興課

水産物を増やすための資源管理・栽培漁業の推進、ノリ・カキ・真珠などの養殖業や内水面漁業の振興、魚礁などの漁場造成や海域環境の保全などを行います。「福岡有明のり」、「豊前海一粒かき」といった水産物のブランド化にも力を入れています。



水産海洋技術センター、各研究所

福岡県では外海性の筑前海、内湾性の有明海、内海性の豊前海及び河川・湖沼の内水面と4つの特色ある水域で多様な漁業が営まれています。水産海洋技術センターと各研究所では、各水域の特色を踏まえた水産業の振興及び海洋環境の保全を図るため、海洋及び水産業に関する試験研究・調査、漁業者への技術普及・指導、相談及び情報の提供、適正な漁業秩序を維持するための違反操業の取締りなどを行っています。



若手職員の一曰

case01



入庁5年目
農林水産部水産局
水産海洋技術
センター
資源情報課
主任技師

一言メッセージ

福岡の水産資源を将来にわたって利用していくため、漁獲量の資源管理に必要なデータ分析や、魚市場に行き、出荷されている魚を調査するなど様々な業務を行っています。

漁業者の方の話を聞いて水産現場の実態を知り、日々の業務に生かしています。

これまでの県歴

入庁～5年目 水産海洋技術センター 技師～主任技師

一日の流れ

- 8:30 出勤。スケジュールやメールをチェックし、最新の天気予報を確認します。漁協に電話して出漁の状況を聞き、調査計画を立てます。この日は午後から漁港での調査です。
- 9:30 漁獲量データから、どんな魚種がどのくらい獲れたか、去年との比較など、調査のための資料を作成します。
- 15:00 漁船の帰港時間に合わせ、漁港へ行き、調査を行います。水揚げ直後のマダイの品質を評価するために、体内温度の測定を行います。現場に行くと、漁業者さんから漁模様などを直接聞くことができます。
- 17:15 退庁

case02



入庁10年目
農林水産部水産局
水産振興課
漁船漁業係
主任技師

一言メッセージ

水産職ということもあり、自然を相手に、上手く付き合いながら業務を行う仕事です。

悩むこともありますが、福岡県の水産業、漁業者のためにあなたの知識や経験を活かしてみませんか。

これまでの県歴

入庁～7年目 有明海研究所 技師～主任技師
8年目～現在 水産振興課 主任技師

一日の流れ

- 9:00 子どもを保育園に送ってから出勤し、スケジュールやメールの確認を行います。
- 9:30 補助金を使用した施設の竣工検査で漁協へ出張し、申請内容どおりに完成しているか検査します。
- 11:30 普段は弁当を持参していますが、気分転換に同僚と外食したりもします。自分が携わった県産水産物を使用したメニューが県庁地下食堂で提供されることも!?
- 13:30 出張報告書の作成や、会議資料の作成をします。作成の上で不明な点があれば同僚や上司に相談します。
- 17:45 翌日に効率よくできるように資料を整理し、退庁。

先輩職員からのメッセージ



農林水産部 水産局 漁業管理課長

主な県歴

- ・平成2年 入庁
- ・平成26年 水産海洋技術センター資源環境課長
- ・令和5年 漁業管理課長

受験者の皆さんへ

福岡県の水産職の仕事は、水産行政から試験研究、普及指導まで幅広い業務があります。本県ではそれぞれの地域の特性を生かした漁業が営まれており、漁業の現場に入り、漁業者目線や消費者ニーズに対応した施策、試験・研究に取り組んでいます。

若い職員の視点や考え方を積極的に取り入れ風通しの良い職場環境の中で、一緒に本県の水産業を盛り上げていく一員として働けることを楽しみにしています。

人材育成の取組

職層	人事配置の考え方	階層別研修
技師 20代前半 ～20代後半	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本庁と出先機関の両方を経験することを基本とした人事配置 ○ 異動年限は原則5年 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規採用職員研修 ○ 技師研修 (採用3年目又は5年目) ○ 主任昇任研修
主任技師 20代後半 ～30代後半		<ul style="list-style-type: none"> ○ 主任選択必修研修 (主任昇任後5年目)
技術主査 30代後半 ～40代半ば	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本人の適性を踏まえながら、将来のキャリア形成の幅を広げることを意識した人事配置 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主査研修
ライン係長 40代半ば ～40代後半	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの職務経験や本人の適性等を踏まえた人事配置 ○ 異動の目安は2～3年 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 係長研修
課長補佐 40代後半 ～50代半ば		<ul style="list-style-type: none"> ○ 課長補佐研修
課長級 次長級 部長級 50代半ば～		<ul style="list-style-type: none"> ○ 課長級研修 ○ 所属長研修

このほかにも、職員の能力・資質向上を目的として、職務遂行に必要な知識・技能の習得や各種資格の取得に組織的に取り組んでいます。

水産職の主な業務となる、漁業者への技術指導等にあたっては、県採用後、3年目を目安に水産業普及指導員の資格取得を奨励しています。また、魚病対策の職務に1年以上従事した職員を対象に、魚介類の病気診断や投薬指導等を行う国家資格「魚類防疫士」の資格取得者を確保するため、「養殖衛生管理技術者養成本科コース研修」に職務として派遣しています。

このほか、水中に潜って調査をするために必要な国家資格「潜水士」については、資格取得者を対象に定期的に潜水業務の講習会などを行っており、潜水技術の向上にも力を入れています。

こうした取組のほか、各海域の特色を踏まえた施策の立案や水産資源を育む漁場環境の整備などの水産行政に係る業務を経験し、幅広い視野と企画力を身につけることで、漁業者の思いに気づき、的確に対応することができる職員の育成を図っています。

勤務条件など

勤務時間・休暇

勤務時間は7時間45分が基本です。始業時間は①8時～②8時30分～、③9時～、④9時30分～、⑤10時～の中から選択(1日単位で選択可)できます。

休日は土曜日・日曜日(完全週休2日制)、祝日、年末年始です。年次休暇は1暦年毎に20日あり、最大20日まで翌年に繰り越すことができます。そのほか有給休暇として、特別休暇(夏季(6日間)、結婚、長期勤続、忌引等)、病気休暇の制度があります。

※窓口・施設など部署により、勤務時間や休日異なる場合があります。

給与

初任給およびモデル給与は次のとおりです(令和7年1月現在)。また、期末・勤勉手当(ボーナス)が1年間に約4.6月分支給されます。ただし、これらの額は条例などの改正により変更になることがあります。

<初任給>

試験の種類	初任給
I類試験(大学卒業程度)	240,000円程度

※職歴・学歴・経験年数により加算される場合があります。

※このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

<モデル給与> 30歳、扶養家族の配偶者と子1人、家賃6万1千円の場合

基本給	273,200円
地域手当	15,600円
扶養手当(配偶者,子1人)	16,500円
住居手当	28,000円
通勤手当(受給者の平均)	18,200円
合計	351,500円

※このほか、正規の勤務時間を超えて勤務した場合には時間外勤務手当が支給されます。

働きやすい職場を目指しています

・ワーク・ライフ・バランスの推進

毎週水曜日と金曜日、毎月19日(育児の日)を**全庁一斉定時退庁日**としていることに加え、毎年7月及び8月のそれぞれ第3週を**定時退庁推進週間**としています。

さらに、1日の勤務終了後から翌日の勤務開始までの間に原則として11時間以上のインターバル(休息)時間を確保する

「**勤務間インターバル**」や、年間を通して連続休暇(10日以上)の連続休暇を2回以上の取得を促す

「**連続休暇取得促進**」の取組みを推進しています。

・子育てしやすい環境の整備

産前産後休暇や育児休業のほか、育児短時間勤務、父親育児休暇、子の看護休暇など、子育て支援のための制度を設けています。

また、本県の独自策として、仕事と育児を両立しやすい職場環境をつくるため、育児休業を取得した職員の業務を分担した同僚職員に対して**勤勉手当の加算**を行っています。(令和5年度男性育児休業取得率は**75.0%**)

・働き方改革の推進

全ての職員がワーク・ライフ・バランスを実現しながら、それぞれの能力を十分に発揮できる、働きやすい県庁をめざした「**働き方改革**」を推進しています。特に、慣習にとらわれない若手職員のアイデアを提案として取り入れる「**若手職員による業務の見直し**」や県の将来の発展に向けて取るべき方向や政策について職員が自主的に研究、提言する「**未来への提言**」などを通じて、若い職員の発想や提案を積極的に取り込み、県庁の活性化、風通しの良い職場づくりを進めています。

水産職の業務に関する問合せ

福岡県農林水産部水産局漁業管理課
電話番号：092-643-3553

メールアドレス：gyokan@pref.fukuoka.lg.jp

※試験の実施状況や応募方法等、詳しくは県のホームページをご確認ください

試験に関する問合せ

福岡県人事委員会事務局任用課

電話番号：092-643-3956

メールアドレス：saiyo@pref.fukuoka.lg.jp

